株式会社 みなと銀行

次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代認定マーク」の取得について

株式会社 みなと銀行(頭取 尾野俊二)は、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む 企業として、兵庫労働局より認定を受け、「次世代認定マーク(愛称:くるみん)」を取得 しましたのでお知らせいたします。

記

1. 認定取得日 平成 22 年 10 月 25 日 (月)

2. みなと銀行の仕事と育児の両立支援の取組状況 みなと銀行では、従業員の「仕事と育児の両立」を支援するため、従来から継続して制度拡充・体制整備に取り組んでおります。

【主な実施施策】

時期	取組内容
平成 20 年 7 月	育児休業期間を最長3年まで延長
	育児休業の一部(10 日間)有給化
	リフレッシュ休暇制度(2 日連続の休暇)の新設
	半日休暇制度の新設
平成 22 年 7 月	育児休業者向けサポートデスクの設置
	職場復帰前の研修及び面談の実施
	短時間勤務制度の拡充(1.5 時間短縮)
	子の看護休暇の拡充(子が2人以上の場合10日)

以上

本件に関するお問い合わせ先

企画部 調査広報室 / 中島 TEL: 078 - 333 - 3247